



社会福祉法人 栲の木福祉会

養護老人ホーム 白藤園



〒787-0015 高知県四万十市右山1973番地2
TEL 0880-34-7020 FAX 0880-34-3611

施設の沿革

- ・昭和27年 3月 3日 生活保護法による高知県立養老施設として、定員55名で開園する。
(旧中村町中村)
- ・昭和33年度から定員75名に増床
- ・昭和38年 8月 1日 老人福祉法の制定により、同法に基づく「養護老人ホーム」と改称される。
- ・昭和54年 3月22日 四万十市古津賀地区(旧中村市)に、新築移転工事着工
- ・昭和54年10月31日 竣工
- ・昭和54年12月 6日 移転完了し、業務開始
- ・平成14年 4月 1日 高知県から社会福祉法人橋の木福祉会が施設設置経営の移管を受ける。
- ・平成14年10月 1日 四万十市右山(旧中村市)(旧県立西南病院跡地)に施設移転改築工事及びグループホーム創設工事着工
- ・平成15年 6月30日 竣工
- ・平成15年 9月 1日 併設グループホームしらふじ業務開始
- ・平成15年 9月 3日 移転完了し業務開始

施設の概要

施設 の 名 称 : 養護老人ホーム 白藤園
 経 営 主 体 : 社会福祉法人橋の木福祉会
 所 在 地 : 高知県四万十市右山字大谷1973番地2
 定 員 : 75名(全室個室、押入れ、冷暖房、スプリンクラー完備)
 建 物 構 造 : 鉄筋コンクリート造り 陸屋根地下1階付5階建
 敷 地 面 積 : 12,140.20 m² (養護老人ホーム : 3,962.32 m² 地域交流スペース : 329.07 m²)
 建 築 面 積 : 4,310.40 m² (グループホーム : 299.16 m²)
 延 床 面 積 : 11,335.07 m² (テナント部分 : 4,902.42 m² 利用未定部分 : 1,842.10 m²)

美味しい食事

個人の嗜好に合わせた食事や四季折々の食事など、楽しい食生活のために献立の工夫や給食行事の提供

- ・バイキング
- ・選択食
- ・喫茶
- ・ピアガーデン
- ・各種料理の実演

21:00
消灯



生き生きニコニコ安心生活



生きがいの
ある毎日

教養娯楽:
園芸・書道・生け花・手工芸
ゲートボール・ビデオ観賞・カラオケ

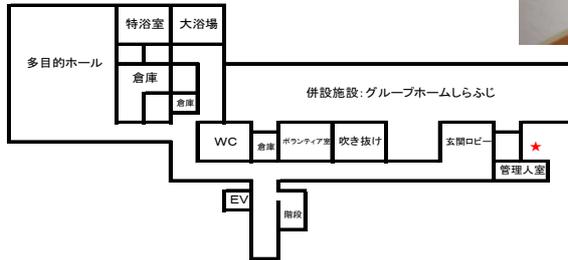
快適生活

居室

3F 33室 4F 42室 完全個室
 (押入タンス、冷暖房、スプリンクラー完備)
 木の香り、木目をふんだんに利用



1 F



3 F



4 F



5 F



B1F



入浴

ゆったりと・・・癒す。全6ヶ所の浴室設備、一般家庭浴槽で一人ひとりゆったりと入浴できます。



健やか生活

健康

嘱託医による、園内受診や定期健康診断の実施の他、常勤の看護師が日常の健康に気を配り病気の早期発見、早期治療に努めています。

また、PT指導による遊びリテーションや3B体操で、身心をリフレッシュ。



外出・外泊・面会

届出をしていただければ、外出・外泊は自由にできます。面会も自由です。(原則 8:30～19:00) 遠方の方は、家族宿泊室を利用できます。

主な行事

- 4月 花見会
- 5月 行楽 菖蒲湯 防災訓練 母の日
- 6月 スポーツ大会 父の日
- 7月 七夕 夕涼み会 健康診断
- 8月 盆供養法話 屋上ビアガーデン
- 9月 敬老会 お月見



- 10月 運動会 行楽
- 11月 作品展 防災訓練
- 12月 忘年会 クリスマス会 柚子湯
- 1月 初詣 七草
- 2月 節分 スポーツ大会 健康診断
- 3月 彼岸供養 ひな祭



入居の手引き

入居要件

環境上の理由及び経済的理由により、居宅においての生活が困難な原則65才以上の方。
(入所判定委員会で判定されます。)



手続き

居住地(住所地)の市町村役場(福祉事務所)に相談の上、入所申請を提出してください。

負担金

費用負担は、入居中の費用は原則として、公費で賄われ、施設では徴収はいたしません。別途に厚生労働省で徴収基準が定められており、本人及び扶養義務者の収入に応じて、一定の負担金を各市町村が徴収します。

併設施設

グループホーム しらふじ TEL 0880-34-0311

介護保険法により要支援2以上に認定され、自立した日常生活が困難な認知症の高齢者の方が、少人数のグループとなり家庭的な環境の中で専門スタッフのケアを受けながら生活をする共同住宅です。



養護老人ホーム白藤園、
グループホームしらふじ共、
施設見学はいつでもどうぞ
お越しく下さい。